

## 参考資料

<注意>

本資料は、経営革新の申請にあたりよく記入モレとなる項目や、ご注意頂きたい事項等について、口頭でお伝えする内容をメモにまとめたものです。内容については、随時見直し等しておりますので、あくまでも現時点での参考資料としてお取り扱いください。

# 経営革新計画申請書作成について

## ●様式第13（表紙）

- 申請年月日は、令和〇〇年△△月□□日（実際の提出日）と書いてください。

## ●別表1「経営革新計画」関係

### 業種欄

日本標準産業分類に掲げる**小分類**を記入して頂くようになっております。分類一覧は、こちらのアドレス

([http://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01\\_03000023.html](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000023.html))

からご確認頂けますので、貴社に当てはまる業種を選んでください。小分類は、**3ケタ**数字の横に示されているものです。

### 申請事業者にとって「新たな事業活動」であることについての記述

新たに取り組む事業の**新規性**がわかるようにご記入ください。

（例1）

「これまでは、業務用の大型〇〇機の製造が中心であったが、〇〇に対するニーズの高まりを受けて、新たに小型化に取り組み、一般家庭用の小型〇〇機を開発する。」

（例2）

「これまで親企業からの発注に応じて、〇〇商品を生産していた。以前から商品の耐久性、安全性の面では好評価を博していたが、最近の景気の状態を見ると、今後の先行に不安があり、これまでの受注生産から脱却する必要性を感じている。そこで、これまでに培った〇〇技術をベースにまだ市場に出回っていない、新商品△△を開発することとする。」

※「新たな取組み」とは、個々の中小企業者にとって新たな事業活動であれば、既に他社において採用されている技術・方式等を活用する場合でも原則として支援の対象となりますが、業種ごとに同業の中小企業（地域性の高いものについては同一地域における同業他社）における当該技術・方式等の導入状況を判断し、それぞれについて既に相当程度普及している技術・方式等の導入については対象外となります。

※ 特に、モノづくり補助金の補助率嵩上げのために申請される場合にご注意いただきたいのですが、経営革新計画は設備導入が目的の計画ではありませんので、設備を導入することで、どのように経営を革新していくのかという部分を重点的に記載いただく必要があります。

### 計画期間

計画の始期は、直近期末の期間内に開始している事業であれば申請いただけます。

「R〇年△月～R〇年□月」とご記入ください。決算期と一致しなくても構いません。

### ●別表3

- 計画期間終了時点の付加価値額（または従業員一人当たり付加価値額）が正になる必要があります。
- 減価償却費は、減価償却費（繰延資産の償却額を含む）と（損金算入される）リース・レンタル費用の総額となります。
- 人件費は、下記の各項目の全てを含んだ総額としてください。
  - 売上原価に含まれる労務費（福利厚生費・退職金等を含んだもの）
  - 一般管理費に含まれる役員給与、従業員給与、賞与及び賞与引当金繰入れ、福利厚生費、退職金及び退職給与引当金繰入れ
  - 派遣労働者、短時間労働者の給与を外注費で処理した場合のその費用
- ⑨設備投資額と⑩運転資金の合計額と、⑮資金調達額が一致しているかチェックしてください。

### ●別表3（新規事業）関係

- 新規事業の売上については、申請書と一緒に売上高の積算根拠のわかる資料を添付して頂いております。特に決まった様式はないので、自由に作成して頂いたら結構です。（既存資料の活用も可）参考までに「例えば、こんな感じのものを・・・」という様式サンプル（EXCEL）を添付しておきますので、わかる範囲で、売上高積算根拠資料の作成をお願いします。  
また、予定販売先（見込み客層）等についても審査会で、有る程度、説明できるように準備しておいてください。
- ⑨設備投資額と⑩運転資金は、別表4の年度毎の合計額⑮と一致させてください。

### ●別表4

- 機械や設備を記載される場合、設備の内容や規模・機能等が分かる資料（パンフレット等）がもし、あれば添付してください。（資料がない場合は省略可）

### ●審査時判定用

- 直近期末の決算報告書の数字入力  
直近期末の「人件費」と「減価償却費」の内訳を記載してください。

### ●審査付表関係

- 創業時期の欄も忘れずにご記入ください。
- Ⅲ財務状況の表内には、「債務の状況」をご記入いただく欄がありますのでモレのないようご記入をお願いします。
- IV受けようとする支援措置欄 に記載もれがよく見られますのでご注意ください。  
例えば、今後、低金利融資や補助金の活用等予定があれば、ここにご記入ください。

.....

### <新事業の「実現可能性」について>

新規事業の実施にあたり関係法令の許認可等が必要な場合は、その許認可や届の申請状況についても説明できるように関係当局と十分に協議を進めておいてください。（例：〇〇市△△課へ『〇〇許可』を申請し、〇月△日付けで□□許可がおりている。）